

地域密着型サービス評価の自己評価票

(部分は外部評価との共通評価項目です)

↑ 取り組んでいきたい項目

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
I. 理念に基づく運営			
1. 理念と共有			
1	<input type="checkbox"/> 地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	職員全員から、応募した上で作成した基本理念と基本方針がある	
2	<input type="checkbox"/> 理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	職員一人ひとりが常にもち歩いており、理念を述べる事が出来る。出勤時に理念を唱和し一日の目標とし、ケアに方向を決める等取り組んでいる	
3	<input type="checkbox"/> 家族や地域への理念の浸透 事業所は、利用者が地域の中で暮らし続けることを大切にしたい理念を、家族や地域の人々に理解してもらえよう取り組んでいる	基本理念と基本方針を施設内に掲示している。家族会・行事・運営推進会議等の時に、ご家族様や地域の人々に理解していただけるように説明している。地域の方々へも、広報誌を定期的に回覧、ご家族様へのお便りを利用し、理解を深めている。	
2. 地域との支えあい			
4	<input type="checkbox"/> 隣近所とのつきあい 管理者や職員は、隣近所の人と気軽に声をかけ合ったり、気軽に立ち寄りしてもらえるような日常的なつきあいができるように努めている	近隣のお散歩マップを作り、そのコースの中にあるお宅の庭等へ花を見せてもらいに行ったり、お話をしたりしている。定期的に、地域の方がランドゴルフのボランティアに来訪されたり、つつじサロンへ参加して下さっている。	
5	<input type="checkbox"/> 地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている	開設時より自治会の会員となっており、催し物や行事への参加に努めている。その内容としては、公民館行事や地域の祭り、溝掃除や、草刈り、神社の清掃等の地域活動にもお客様と一緒に参加している。地元の公民館祭には、手芸作品の展示を行い祭りに参加した。また、公民館主催の行事に個別に参加されている。	○ お客様の得意分野を生かし、楽しんでいただける様に、生け花・陶芸等の、定期教室へ参加し頂き、更に、地域の方との交流を深めていきたい。

項 目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
6	○事業所の力を活かした地域貢献 利用者への支援を基盤に、事業所や職員の状況や力に応じて、地域の高齢者等の暮らしに役立つことがないか話し合い、取り組んでいる	地元の高校や、地域包括支援センターと、地域で出来るボランティア・地域介護予防教室について話し合いを行ない取り組んでいる。また、地域の認知症相談窓口となっている。		
3. 理念を実践するための制度の理解と活用				
7	○評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	自己評価、外部評価の前後に施設のお客様の暮らしの質の向上、職員の質の向上について話し合い、弱いと思われることを具体的に示し、改善に取り組んでいる。また、法人内でも年2回評価機関を設けサービス改善に取り組んでいる。それについては、毎月進捗状況を把握し、指摘事項の改善に取り組んでいる。	○	今後も継続し実施して行く
8	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議では、施設内外の活動状況を報告し、その内容について出席者の方々に評価をしてもらい、ご意見や提案、助言を頂き、施設内のサービスの向上に取り組んでいる。施設内で起こった事故についても報告を行なっている。地域住民の方も会議に参加して下さり、会議をきっかけに、月1回グランドゴルフを行い地域交流を行なっている。また、避難訓練やつづじサロンにも参加して下さっている。	○	今後も、出席者の方々より、ご意見・提案・助言を頂き、施設サービスの向上に取り組んでいきたい。
9	○市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	地域包括支援センターを通じ、地域の介護予防教室の実施についての話し合いを行なっている。		
10	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、地域福祉権利擁護事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、必要な人にはそれらを活用できるよう支援している	管理者や、計画作成担当者は、県が実施する研修会に参加し地域福祉権利擁護事業や、成年後見制度について学んでいる。ご家族様に相談を受けた場合等には、管理者等が話し合えるようにしている。前例として、成年後見制度を利用され、裁判所との話し合いに立会いを行なった例もある。また、職員へも周知出来るよう、資料の掲示を行なった。	○	施設内での研修会を実施し、職員全員に周知できるようにして行く。分かりやすい資料を各ユニットに置き、いつでも閲覧可能にして行く
11	○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内で虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	管理者は、高齢者虐待防止関連法について学んでいる。お客様が外泊・外出時や施設内で虐待されることがないように注意を払い、防止に努めている。施設内でも研修会を実施し、職員に周知している。	○	今後も、定期的に、研修を行っていく。

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
4. 理念を実践するための体制			
12	○契約に関する説明と納得 契約を結んだり解約をする際は、利用者や家族等の不安、疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約、解約時には、お客様や、ご家族様に権利や義務についての説明を行なっている。また、お客様や、ご家族様の不安や疑問点については話し合いの場を設け理解、納得いただけるよう十分に説明を行なっている	
13	○運営に関する利用者意見の反映 利用者が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	意見箱を各ユニットに設置し、意見や苦情を受けた場合には、即管理者に報告し内容の検討を行なっている。それについての対応が必要な場合には、話し合いの場を設け、今後の対応策について検討している。玄関に、意見・苦情を表示出来る場を設け、外部の方やご家族等に対して、回答を行なっている。	○ ご意見や苦情に対し、今後はお便りや、運営推進会議を通じ報告して行きたい。
14	○家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている	毎月のお便り、面会時にて生活の様子を報告を行っている。又、健康状態に異変が見られる時は速やかにご家族に連絡、報告、相談を行っている。施設にて金銭管理を行なっているお客様には、収支を毎月1回郵送にて報告している。職員の異動についても、毎月のお便りにて報告を行っている。	
15	○運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	玄関と談話コーナーに意見箱を設置し、ご意見を頂いた場合には検討を行なっている。また、玄関に、ご意見とそれに対する対応策を掲示出来る場を設け、外部の方やご家族等に対して、回答を行なっている。又、職員が口頭にて苦情を受けた場合には、苦情受付表へ記入し報告を行い今後の対応策を検討している。	○ ご意見や苦情に対し、今後はお便りや、運営推進会議を通じ報告して行きたい。
16	○運営に関する職員意見の反映 運営者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	職員とは、定期的に面談を行なっている。また、日頃から管理者は、業務中でも職員に声を掛けコミュニケーションを図るようにしている。お客様の日々のサービス内容と方向性については、カンファレンスや全体ミーティングで話し合い、現場の職員の意見を聞き決定している	○ 不満や苦情は言い難い部分も多いので、勤務時間外でもコミュニケーションを図れるようにして行きたい
17	○柔軟な対応に向けた勤務調整 利用者や家族の状況の変化、要望に柔軟な対応ができるよう、必要な時間帯に職員を確保するための話し合いや勤務の調整に努めている	職員の増員が必要な時等には、必要に応じユニット全体にて、勤務調整を行い、職員の配置を考えている。また、管理者は、通常のシフトに入っていないので、お客様の状態が変化した時等、状況に応じた柔軟な対応が取れるように、その都度報告を行い周知している	
18	○職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	お客様や、ご家族様との信頼関係を築く為にも、馴染みの職員が対応する事は大切な事と常に考えている。しかし、異動や退職がやむ終えない場合には、お客様の情報を細かく申し送る等、引継ぎ面での最善の努力をしている。異動や、入職時にも、お客様にきちんと紹介しお客様と話しやすい状態となるよう工夫している	

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
5. 人材の育成と支援			
19	○職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	職員の経験等の段階に応じ、研修での技術や知識を学ぶ機会を設けている。法人内においても、段階に応じた研修があり、その都度なるべく多くの職員が受講できるようにしている。	
20	○同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	県や地域で行なわれる研修会や勉強会の参加を積極的に支援し、その機会を利用し他施設の職員と交流を図り、自施設以外の職員の意見や経験を聞きケアに活かしている。	
21	○職員のストレス軽減に向けた取り組み 運営者は、管理者や職員のストレスを軽減するための工夫や環境づくりに取り組んでいる	各ユニットの休憩室に畳を入れ、職員がくつろげる場の確保をしている。休憩の時間については、決めてはいるが、日々の業務で決まった時間に取れない時には、職員同士で話し合い一定時間の休憩が取れるようにしている。県内のグループホームとの交流や、法人内のグループホームとの交流を図り、親睦の場や、気分転換を図れる機会を作っている。	
22	○向上心を持って働き続けるための取り組み 運営者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、各自が向上心を持って働けるように努めている	個人の目標を定め、目標達成のための支援をおこなっている。職員が向上心を持ち健康で働き続ける為に、年2回の健康診断を実施している。また、職員の資格取得については、法人内で勉強会を行ったり、県の研修会に参加したり出来るよう支援を行っている。	
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応			
23	○初期に築く本人との信頼関係 相談から利用に至るまでに本人が困っていること、不安なこと、求めていること等を本人自身からよく聴く機会をつくり、受けとめる努力をしている	施設入所前には、管理者と職員にて必ず面談に伺い、お客様の今の思いを聞き、置かれている心身の状況を把握するよう努めている。また、出来る限り施設見学等もして頂き、施設の雰囲気を感じて頂けるよう努めている。	
24	○初期に築く家族との信頼関係 相談から利用に至るまでに家族等が困っていること、不安なこと、求めていること等をよく聴く機会をつくり、受けとめる努力をしている	施設入所前には、管理者と職員にて必ず面談に伺い、ご家族様から、これまでの経緯を聞くと共に、困っている事や、不安な事も十分に聞きながら、今後のサービスについて一緒に話し合えるよう心がけている。	○ 申し込みを頂いてから、入所までに期間が掛かる場合には、定期的に連絡を取り、現状を把握し、いつでも相談出来るようにしている。

項目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
25	○初期対応の見極めと支援 相談を受けた時に、本人と家族が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	相談時に今の状況をきちんと把握し、現状で必要なサービスが何かを見極め、当施設で対応出来ない場合には、法人内外の各事業所のケアマネージャーや支援相談員と連携しながら、早急な対応が出来るようにしている。		
26	○馴染みながらのサービス利用 本人が安心し、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	ご家族様と相談し情報を得ながら、居室においては、使い慣れた家具や生活用品を置き、お客様が場の雰囲気に馴染みやすいよう工夫している。また、ご家族様にも面会時間は定めていつでも会いに来て頂けるようにしている。入居前に必ず施設に来て頂き施設内の見学と、サービス内容について詳しく説明をしている。		
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援				
27	○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながら喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	職員は、お客様と馴染みの関係を作り、一緒に過ごすことにより、日々の生活を共に楽しんでいる。また会話の中から、不満や楽しみ昔の話を聞き、ケアに生かしている。季節行事や、調理・洗濯・掃除・野菜作り・裁縫等、生活の場面に応じ、お客様から教えて頂ける機会が多く持てるように、場面作りをしたり声掛けに配慮している。		
28	○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、喜怒哀楽を共にし、一緒に本人を支えていく関係を築いている	面会時や、電話・お便りにてお客様の日々の生活の様子や、職員・ご家族様のお互いの気づきや思いを伝え、ご家族様と情報を共有し、喜怒哀楽を共に出来る関係を築いている。		
29	○本人と家族のよりよい関係に向けた支援 これまでの本人と家族との関係の理解に努め、より良い関係が築いていけるように支援している	ご家族様に、家族会や施設内行事への参加を促し楽しんで頂ける機会を設けている。また、ご家族様との外出、外泊を支援し良い関係が保てるようにしている。疎遠がちな、ご家族に対しても、月1回写真入のお便りを送付したり、行事への声かけをしている。		
30	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	ご家族様と、墓参りや、近所の方とも交流を続けているお客様もおられる。お客様によっては、施設にお友達が遊びに来られ楽しい時間を過ごされる方もおられる。連絡をとってほしいとの要望があった場合には、いつでも電話が出来るように支援している。	○	今後も、お一人おひとりの馴染みの場所に出掛けて行く機会を作って行く。
31	○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるように努めている	お客様同士協力し、洗濯物をたたまれたり茶碗拭きをされたりし、生活されている。気の合うお客様同士で外出することも支援している。また、お客様同士の人間関係等を考え、ホールでの座る位置に気を配ったり、職員が間に入り、トラブルなく円滑な関係が築けるよう支援している。		

項 目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
32	○関係を断ち切らない取り組み サービス利用（契約）が終了しても、継続的な関わりを必要とする利用者や家族には、関係を断ち切らないつきあいを大切にしている	サービスの利用が終了された方に対しても、ご家族様からの相談を受けたりしている	○	今後、退去後も、ご家族様から等の相談に乗って行けるように行き
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント				
1. 一人ひとりの把握				
33	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日々の生活の中でアセスメントを行い、出来る限り思いや希望が実現できるよう検討を行ない支援している。お客様の思いや希望・意向を元に、個別の行事企画をたて実現することも行っている。		
34	○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居前のアセスメントで得た情報を元に、日々の生活でのお客様との会話の中やご家族様や知人の面会時に話しを聞き、どのような生活をされていたのか把握するようにしている。		
35	○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状を総合的に把握するように努めている	一日の過ごし方、言葉を記録に残し、一人ひとりの生活のリズムを把握している。また、心身の状態の変化等は、記録への記入と口頭にて申し送り把握している。職員が新たに気づいた、お客様が出来る事や要望にすぐに対応出来るよう、「援助ノート」や「うさみみノート」を利用し、職員全員で把握し、ミーティングやカンファレンスで検討を行なっている。		
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し				
36	○チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している	お客様が自分らしく暮らせるよう、関係者の意見を含めて課題となる事をカンファレンスで話し合い介護計画作成に活かしている。毎月1回モニタリングを行っている	○	担当者会議に、ご本人やご家族に参加して頂けるよう努めていく。
37	○現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	介護計画の期間に応じて見直しを行っている。職員が記録するお客様の要望も介護計画に取り入れている。また、モニタリングの説明を行なう際にご家族の要望をお聞きして、要望を取入れるようにしている。身体の状態の変化や、新たな要望が生じた場合には、介護計画の見直しを行なうようにしている。	○	身体状況の変化や、新たな要望が生じた場合には、その都度介護計画の見直しを行なっていく

項 目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
38	○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	お客様の情報や、職員の気づきについて1日3回申し送りをを行い、職員間の情報の徹底をしている。また、ケアチェック表を活用し実践の評価を行い、気づきについては、センター方式の書式を一部利用する等により、情報の収集と共有を行い見直し時に活用している。		
3. 多機能性を活かした柔軟な支援				
39	○事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々々の要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	併設のデイサービスと連携しながら、運動会や外出行事等に参加できる機会を作っている。また、日常生活の中でも、希望の方には、いつでもデーサービスに行けるように、支援している。また、医療面や栄養面・トランスファーや補助用具等での、アドバイスが必要な時には、デイサービスの各専門職(看護師理学療法士・栄養士)に相談を行い、協力を得ている。		
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働				
40	○地域資源との協働 本人の意向や必要性に応じて、民生委員やボランティア、警察、消防、文化・教育機関等と協力しながら支援している	自治会に入会し、地域の行事に参加出来るようにしたり、毎月の公民館だよりを元に、公民館行事に参加している。また、地域のグランドゴルフクラブの方と、月に1回、交流を行っている。定期的に、近隣の高校のボランティアの受け入れも行なっている。また、地域の方や消防署立会いによる定期的な非難訓練も実施している。		
41	○他のサービスの活用支援 本人の意向や必要性に応じて、地域の他のケアマネジャーやサービス事業者と話し合い、他のサービスを利用するための支援をしている	お客様の状況や、希望に応じて、移動理美容車を利用されている。また、パン屋さんや、ヤクルトの業者も入り、お客様が利用出来るようにしている。個人個人が必要に応じて購入される介護用品については、カタログの中から、お客様と一緒に選ぶようにしている		
42	○地域包括支援センターとの協働 本人の意向や必要性に応じて、権利擁護や総合的かつ長期的なケアマネジメント等について、地域包括支援センターと協働している	運営推進会議の設置時に、地域包括支援センターの職員に委員になってもらった事により、事業所内で解決出来なかった問題等についての助言や提案し合える関係を気づいている。また、認知症の方を地域で支える為の相談窓口となったり、地域包括支援センターと共に、認知症予防教室を開催している		
43	○かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	お客様、またはご家族様が希望された病院が、かかりつけ医となっている。また、訪問診療に来てもらえる診療所が5ヶ所ある。かかりつけ医以外に受診する場合には、受診前にはご家族様と相談し医療機関を決め、受診後には、結果を報告している。ご家族が受診の付き添いをされる場合は、「病院受診時の連絡票」を記入し、受診をされている。		

項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
44	<p>○認知症の専門医等の受診支援</p> <p>専門医等認知症に詳しい医師と関係を築きながら、職員が相談したり、利用者が認知症に関する診断や治療を受けられるよう支援している</p>		
45	<p>○看護職との協働</p> <p>利用者をよく知る看護職員あるいは地域の看護職と気軽に相談しながら、日常の健康管理や医療活用の支援をしている</p>		
46	<p>○早期退院に向けた医療機関との協働</p> <p>利用者が入院した時に安心して過ごせるよう、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて連携している</p>		
47	<p>○重度化や終末期に向けた方針の共有</p> <p>重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している</p>	○	<p>事業所が対応し得る最大のケアについての説明を行い、日常の健康管理や、急変時の対応の方針を話し合っている</p>
48	<p>○重度化や終末期に向けたチームでの支援</p> <p>重度や終末期の利用者が日々をより良く暮らせるために、事業所の「できること・できないこと」を見極め、かかりつけ医とともにチームとしての支援に取り組んでいる。あるいは、今後の変化に備えて検討や準備を行っている</p>		
49	<p>○住み替え時の協働によるダメージの防止</p> <p>本人が自宅やグループホームから別の居所へ移り住む際、家族及び本人に関わるケア関係者間で十分な話し合いや情報交換を行い、住み替えによるダメージを防ぐことに努めている</p>		

項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援			
1. その人らしい暮らしの支援			
(1)一人ひとりの尊重			
50	○プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報取り扱いをしていない	一人ひとりを尊重し、個々に合わせた言葉掛け、対応を行なっている。また、職員で話し合い禁句集を作成し、プライバシーを損なうような言葉掛けはしないようにしている。記録等の個人ファイルにも、名前を掲示していない。職員同士がお客様の話をする場合には、実名を出さずに話をしている。申し送りも、お客様に聞こえない場所で行い、プライバシーの保護に努めている。	○ 今後も継続して、定期的に勉強会を行なっていく。
51	○利用者の希望の表出や自己決定の支援 本人が思いや希望を表せるように働きかけたり、わかる力に合わせた説明を行い、自分で決めたり納得しながら暮らせるように支援をしている	本人の希望を引き出せるように話掛けながら、希望を聞き、自己決定できるよう支援している。意思表示が困難なお客様に対しては、表情を読み取ったり些細な事でも、選択肢を提案して、お客様が自分で決める場面を作っている。	
52	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	無理強いせず、本人のペースを保ちながら日々生活していただいている。お客様の要望の時間に食事をして頂いたり、お茶の際は、好きな場所で飲んで頂けるように、お客様の希望に添うよう、配慮し柔軟に対応している。	
(2)その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援			
53	○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援し、理容・美容は本人の望む店に行けるように努めている	希望の理容、美容院がある方には、職員が同行し希望の店に行かれています。又、定期的に、理容員の方にも来ていただいている。希望に合わせたカット、パーマや毛染めをしてもらえるように支援している。外出の際には、洋服や帽子・サングラス等、お客様本人が気に入ったものを着用し、おしゃれを楽しまれている。	
54	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	日頃の会話の中で嗜好を聞きながら、リクエストメニューを作っている。調理・茶碗拭き・盛り付け・台拭き・茶碗洗い等、個々のお客様の力に合わせて一緒に行なえるよう支援している。また、職員と、お客様が、同じテーブルで食事をとり、会話を楽しみながら食事をしている。	
55	○本人の嗜好の支援 本人が望むお酒、飲み物、おやつ、たばこ等、好みのものを一人ひとりの状況に合わせて日常的に楽しめるよう支援している	自己管理の出来るお客様は、居室の冷蔵庫に、ワイン・お菓子・ジュース等を入れ、楽しまれている。自己管理の出来ないお客様については、施設で預かり、希望された時に食べられるよう支援している。お客様からの要望があった場合には、買物際に購入したり、好きな時に食べられるように支援している。	

項 目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
56	○気持ちよい排泄の支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして気持ちよく排泄できるよう支援している	排泄チェック表を活用し、定期的にトイレ誘導を行っている。また、本人の排泄サインを読み取り、トイレ誘導を行っている。		
57	○入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	お客様の要望やタイミングをに合わせ入浴して頂いている。お客様の要望により、毎日入られる方もある。夕食後に入浴されているお客様もおられる。		
58	○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、安心して気持ちよく休息したり眠れるよう支援している	お客様の状態や、疲れ具合によって、各居室や、お客様の安らぐ場所にて休息できるよう支援している。寝付けない時には、職員が話をしたり、飲み物を用意する等の配慮をしている。		
(3) その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援				
59	○役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	一人ひとりの生活歴を生かし、また日課・役割となるよう支援している。また、個別に外出を行ったり、継続的にクラブ活動を行い、楽しみや気分転換を図れるよう支援している。お客様の力を生かし、お菓子作りや漬物・干し柿、野菜作り等の場面を作り、楽しめるよう支援している。		
60	○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	自己管理の出来る方は、自分で管理されている。また施設で預からせていただいているお客様の中でも、店での支払いが出来る方は払って頂いたり等、その場面で出来る事を支援している。		
61	○日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	天気の良い日には、近所の公園に散歩にでかけたり、施設周りの草花を見に出掛けたりしている。季節に応じ、山へ出掛けたり、花を見に行ったり、戸外に出掛ける機会を作っている。また、お客様の希望に応じ、外食や、買い物に出掛けて楽しんでいる		
62	○普段行けない場所への外出支援 一人ひとりが行ってみたい普段は行けないところに、個別あるいは他の利用者や家族とともに出かけられる機会をつくり、支援している	お客様の趣味を生かし、個別に外出を支援している。また、つつじサロンや外出企画を利用し、遠方まで外出されている。		

項目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
63	○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	本人からの要望があれば、すぐに電話をかけることができるように対応している。また、家族や大切な方々から本人様宛に電話が掛かって来る事もあり、きちんと取次ぎを行なっている。年賀状を書いて頂くような支援も行なっており、施設に届いたお客様宛てのお手紙は、お客様に手渡している。		
64	○家族や馴染みの人の訪問支援 家族、知人、友人等、本人の馴染みの人たちが、いつでも気軽に訪問でき、居心地よく過ごせるよう工夫している	ご家族等が、施設に来られた時には、談話コーナー・ホール・畳・居室等、希望される場所でゆっくりとお話をされ楽しい時間を過ごされている。訪問の際には、椅子やお茶をお持ちし、過ごして頂いている。面会時間に制限を設けず、仕事帰りや、ご家族様の都合の良い時間帯に、いつでも訪ねて来て頂けるよう配慮している。		
(4) 安心と安全を支える支援				
65	○身体拘束をしないケアの実践 運営者及び全ての職員が「介護保険法指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、身体拘束をしないケアに取り組んでいる	社内研修を行い、身体拘束についても勉強を行い、正しく理解している。また、日々のケアでも、身体拘束をしないケアに取り組んでいる。介護保険法指定基準における禁止の対象となる具体的な行為については、事業所内に張り出し、職員全員周知している	○	定期的に研修を行っていく
66	○鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	終日、玄関の鍵を一箇所閉めていたが、6月より、13:00～14:00の1時間は、玄関を開放している。鍵をかけていない時間の状況を記録し、それをもとに、ミーティングや委員会で、話し合いを行い、8月より13:00～14:30の1時間半、玄関を開放している。玄関が施錠してある時間帯に、お客様が外に出たい時には、職員が鍵を開け自由に出掛けられるよう支援している	○	今後も、ミーティングや委員会で検討を行ない、鍵の開放時間の検討を行っていく。
67	○利用者の安全確認 職員は本人のプライバシーに配慮しながら、昼夜通して利用者の所在や様子を把握し、安全に配慮している	昼夜を通し、お客様の所在や様子を把握している。日中、居室で過ごされている場合には、それとなく訪室し様子把握している。また夜間の巡視は、個々のお客様の状態により巡視時間を設けている		
68	○注意の必要な物品の保管・管理 注意の必要な物品を一律になくすのではなく、一人ひとりの状態に応じて、危険を防ぐ取り組みをしている	一人ひとりのお客様のリスクや、状態に応じ個別に管理方法をどのようにして行くか検討を行なっている。		
69	○事故防止のための取り組み 転倒、窒息、誤薬、行方不明、火災等を防ぐための知識を学び、一人ひとりの状態に応じた事故防止に取り組んでいる	一人ひとりのお客様のリスクを常に考え、ヒヤリハットの報告を活用し、事故を予測し、検討する事で、事故を未然に防ぐよう努めている。また、万が一の事故が発生した場合には、速やかに事故報告書を作成し事故原因と今後の予防対策について、即検討し、ご家族様への説明と報告を行なっている		

項 目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
70	○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備え、全ての職員が応急手当や初期対応の訓練を定期的に行っている	施設内研修で、緊急時の対応方法・災害時の対応方法・救命救急の勉強を実施している。年に1回、消防署にて救命救急の研修会を実施している。	○	今後も、定期的に救急手当や、蘇生術の研修を実施して行く。
71	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	マニュアルを作成し、年2回、お客様や地域の方にも参加して頂き、避難訓練を行なっている。消防署の立会いのもと、避難訓練を行ない消火訓練も行ない、最後に助言、指導をして頂いている。非常時の緊急連絡網の中に、地域の方の連絡先を登録させて頂き、緊急時に備えている。避難訓練の際には、実際に地域の方に連絡をし駆けつけて頂く等、本番さながらの訓練を実施している。	○	今後も、地域の方を交えた、避難訓練を実施出来るように協力を促していく。
72	○リスク対応に関する家族等との話し合い 一人ひとりに起こり得るリスクについて家族等に説明し、抑圧感のない暮らしを大切にされた対応策を話し合っている	問題が予測される場合は、適宜、ご家族様に報告し、施設内で出来る工夫や、取り組み方針を提案し、話し合いを行いながら対応している		
(5)その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援				
73	○体調変化の早期発見と対応 一人ひとりの体調の変化や異変の発見に努め、気付いた際には速やかに情報を共有し、対応に結び付けている	日々、一人ひとりのお客様の状態の観察を行い、些細な変化も見逃さないよう早期発見に努めている。異常に気づいた場合は速やかに、リーダーに報告・連絡・相談を行い、情報を共有し対応を行っている。		
74	○服薬支援 職員は、一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	個々のお客様の薬の目的・副作用・用法・用量について理解している。また、薬が変更になった場合は、きちんと申し送りを行い、服薬変更後のお客様の状態を確認し、状態変化が見られる時には、主治医に連絡し指示を仰いでいる。服薬時は、きちんと服用できたか確認している。		
75	○便秘の予防と対応 職員は、便秘の原因や及ぼす影響を理解し、予防と対応のための飲食物の工夫や身体を動かす働きかけ等に取り組んでいる	便秘気味のお客様には、牛乳を飲用して頂いたりしている。生活の中に体操を取入れたり、天気の良い日は、散歩に外出し、出来るだけ体を動かして頂けるよう支援している。		
76	○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないように、毎食後、一人ひとりの口腔状態や力に応じた支援をしている	毎食後、口腔ケアへの声掛け、及び誘導を行ない、ホール洗面台にて歯磨きを行っている。また、一人ひとりの口腔の状態に合わせた、歯ブラシの検討を行ない使用している。また、曜日を決め、義歯をポリドントにて洗浄を行なっている。		

項 目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
77	○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事量・水分量を記録し、把握を行なっている。一人ひとりの状態に合わせた食事の提供方法を考え、食事摂取量の確保が出来るよう支援している。また、水分量の少ないお客様には、ゼリーや好きな飲み物を提供し、水分量の確保に努めている。		
78	○感染症予防 感染症に対する予防や対応の取り決めがあり、実行している（インフルエンザ、疥癬、肝炎、MRSA、ノロウイルス等）	感染予防や、対策に取り組んでいる。手洗い、うがい、換気、消毒等取り決めがあり実行している。社内研修にて感染の勉強会を行い、インフルエンザやノロウイルスが流行する時期には、再度、資料を配布し、予防に努めている。ノロウイルス対策として、マニュアルを作成し予防対策に努めていると共にペーパータオルの使用もしている。	○	毎年、お客様と職員は、インフルエンザの予防接種を受けている
79	○食材の管理 食中毒の予防のために、生活の場としての台所、調理用具等の衛生管理を行い、新鮮で安全な食材の使用と管理に努めている	毎食後、まな板、台拭き、ふきん、ランチョンマットをハイター消毒している。また、賞味期限切れの物がないよう、購入時と、使用前には、必ず確認を行い、安全な食材の使用と管理に努めている		
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり				
(1)居心地のよい環境づくり				
80	○安心して出入りできる玄関まわりの工夫 利用者や家族、近隣の人等にとって親しみやすく、安心して出入りができるように、玄関や建物周囲の工夫をしている	玄関周りには、お客様と一緒にプランターに花を植え置いている。また、手作りの表札をかけて工夫している。玄関内にも、観葉植物を置いている		
81	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間（玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等）は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	家庭的な雰囲気(生活感)が出せるよう、お客様が好まれるような花を飾ったり、季節感の分かる飾りつけを行い工夫している。また、食堂に居れば、家事の音、ご飯の炊ける匂いがし、時には音楽等を流している		
82	○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中には、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	共有の空間としては、食堂が主である。お客様にくつろいで頂けるよう、テレビ前には、ソファを置いている。また談話室には、畳みを敷き、好きな場所でくつろがれている		

項 目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
83	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室へは、今まで使用されていた馴染みの生活用品を持ち込まれている。また、ご家族様の面会時や、外泊時に、お客様の好みや馴染みの物を継続的に持ち込み、居心地の良いその人らしい居室となっている		
84	○換気・空調の配慮 気になるにおいや空気のだよみがないよう換気に努め、温度調節は、外気温と大きな差がないよう配慮し、利用者の状況に応じてこまめに行っている	毎日、必ず換気を行っている。居室の換気は、お客様がホールで過ごされている時に行なう等、配慮している。居室や、ホールには温度計を設置し、温度の調節を行なっている。また、各居室には、ビタミンを放出する換気扇が設置してある		
(2) 本人の力の発揮と安全を支える環境づくり				
85	○身体機能を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの身体機能を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	居室、トイレ、ホール、廊下、浴室には手すりを設置している。一人ひとりの身体機能に合わせ、車椅子、杖、老人車等を使用している		
86	○わかる力を活かした環境づくり 一人ひとりのわかる力を活かして、混乱や失敗を防ぎ、自立して暮らせるように工夫している	自分で出来る事は、声掛けによりして頂いている。状態が変わり、新たに混乱や、失敗が生じた場合には、その都度、職員で話し合いお客様の不安材料を取り除き、お客様の力を取り戻せるように工夫している。		
87	○建物の外周りや空間の活用 建物の外周りやベランダを利用者が楽しんだり、活動できるように活かしている	お客様と一緒に、プランターに花を植え、玄関前に花を置いている。花の様子を観察したり、水遣りをされ楽しまれている。畑もあり、野菜も作っており、収穫を楽しまれている。ベランダには、物干し台を設置し、お客様が自由に洗濯物を干したり、取り入れたり出来るようにしている。		